

# 動詞の屈折形

## A. 形態的二法二時制

英語の動詞はある事柄を事実として述べる直説法 (Indicative Mood) と事柄を心の中で想定して述べる場合の仮定法 (Subjunctive Mood) に分けることができ、仮定法は主として仮定の条件や願望を表すために使われる。(『改訂三版英文法解説』 / 江川泰一郎 (1991) / 金子書房) また、通常はこれに命令法を加えるが、『ロングマン応用言語学用語辞典』(1988)によればPEでは仮定法の形式はほとんど使われないとされ、現代英語において仮定法が直説法過去で代用されているということを暗示している。

mood /mu: d/ n 法

しばしば動詞の形式によって示され、話されたり書かれたりする事柄に対する話し手あるいは書き手の態度を表す一組の言語的対立をいう。法は次の三種類に分類されることが多い。

(1) 直説法 (indicative mood): 平叙文 (DECLARATIVE SENTENCE) あるいは疑問文 (QUESTION) で使用される動詞の形式。

たとえば:

She sat down.

Are you coming?

(2) 命令法 (Imperative mood): 命令文において使用される動詞の形式。

たとえば:

Be quiet!

Put it on the table!

英語では、命令文は時制あるいは完了相を持たないが (ASPECTを参照)、進行相では使われることがある。たとえば:

Be waiting for me at five.

(3) 仮定法 (subjunctive mood): しばしば不確定な事実、願望、要求などを表すのに使われる動詞の形式。直説法とは違って、仮定法は通例事実と反するあるいは仮定的な状況に言及する。英語では、仮定法の形式が使用されることはもはやほとんどない。現存する数少ない形式は次のとおりである:

(a) be動詞のbe (仮定法現在) とwere (仮定法過去)。

(b) 語幹の形式、たとえばhave, come, sing (仮定法現在のみ)。

仮定法の形式は、以下のように今でも時おり使用される:

(a) ある動詞の後のthat節。たとえば:

It is required that he be present.

I demand that he come at once.

(b) 節におけるbeの仮定法過去。たとえば:

If I were you, I'd go there.

(c) いくつかの固定した表現。たとえば:

So be it.

<参考文献: Quirk et al 1985>

“英語では、仮定法の形式が使用されることはもはやほとんどない...”といった部分などは吟味すれば、一般動詞の仮定法過去(本論では過去完了は過去に含むものとする)は現在使われない表現ということになるか、あるいは仮定法に含まれないことになるが、実はこの部分において、一般動詞の仮定法過去は直説法過去による仮定法の代用だということを述べているのである。

<p><b>tense</b> /tens/ <i>n</i> 時制 動詞の形式と、その動詞が表す行為や状態の時との関係。 英語では、動詞の過去時制(PAST TENSE)か現在時制(PRESENT TENSE)である。しかし、動詞の現在時制は以下のように使われることもある。 (a)無条件的表現 The sun rise in the east. (b)未来の出来事 I leave am leaving next Monday. (c)過去の出来事についての劇的効果をねらう Suddenly she collapses on the floor. 動詞の過去時制は、条件節(CONDITIONALを参照)で使われることもある: If you worked harder, you would pass the exam. MOOD &lt;参考文献: Quirk et al 1985&gt;</p>
<p><b>conditional</b> 条件法 想像した、あるいは仮定した状況や出来事を述べる文法的法(MOOD)。言語によっては動詞に接辞(AFFIX)を附加することによって表される。たとえば、フランス語の je donnerais 「私は与えるだろう」ではaisが動詞の不定詞donner「与える」に附加された条件法接辞である。英語では、以下のような文においてshouldとwouldが時おり条件法であるとされる。 We should like to me her. I would go if I could.</p>

発音記号は省略した。

本論では“英語では、動詞の過去時制(PAST TENSE)か現在時制(PRESENT TENSE)である。”とら『ロングマン応用言語学用語辞典』(1988)の解説のような形態的二時制の立場を採るが、ただし、**英語の動詞の形式**と、その動詞が表す行為や状態の時との関係は従来の時制論より希薄であるとする。つまり、未来時制というものを認めない立場であるだけに終わらず、英文法と動詞の形式と時との関係は希薄であるとするものである。すなわち、時制論そのものを認めない立場を主張するものである。江川氏の立場では、中立的に、未来時制という言葉は使われないが、『改訂三版英文法解説』の第9章「動詞の時制」において、.現在時制 過去時制 .未来の表し方 .進行形 .完了形 といふ構成をしていることを考えると、**英語の動詞の形式**とその動詞が表す行為や状態の時との関係において、進行相や完了相をも時制という項目に取り込んでいることになる。『ロングマン応用言語学用語辞典』(1988)による時制(TENSE)の定義は「動詞の形式と、その動詞が表す行為や状態の時との関係」というものだが、完了相を過去分詞と化した動詞の一形態とするならば、いわゆるVOICEの(受動態)や、進行相や動名詞も形態的に動詞の一形式ということになる。しかしこれらは“時”という尺度からの排除を受けて別章で扱われるのである。ここで、なぜ“時”という尺度で分類されなければならないのだろうかと考える。もっとほかの分類法があるのではないだろうか。仮定法についても受動態と同様に時制とは別章で論じられていることが多い。江川氏の『改訂三版英文法解説』でも第10章「仮定法」において解説し、第9章「動詞の時制」との差別化を図っている。これは仮定法が時制論では扱いきれないものだからであると考えている。

さて、上とは違い、完了相と受動態とを過去分詞の用法として分類し、時制の項目から外してみる。進行相も動名詞と同じ章にまとめることにする。そうして形態的・二時制の立場を採ると、現在時制と過去時制とに分類できる。未来は『ロングマン応用言語学用語辞典』(1988)による時制(TENSE)にある例の (b)未来の出来事 : I leave / am leaving next Monday. のように現在時制でも進行相でも表せることが知られている。また、willは法助動詞willの現在時制の形態であるから、これを現在時制として扱うものとする。“形態的に見れば、英語の定形動詞には現在時制(present tense)と過去時制(past tense)の2時制しかない、というよりも、ゲルマン語の本質として、本来2時制しかないのである。...(中略)...文法家のなかには「未来時制」を認めようとするものもあって、この場合は全く意味の基準によるほかはないが、そのためにかえって混乱が生じがちである。...(中略)...結論として、英語の時制は、現在時制と過去時制の2つであるということである。ただし、現在時制が現在時のできごとを表し、過去時制が過去時のできごとを表すというような簡単な割り切り方はできない。現在時制が未来時または過去時に関することから表すこともあり、また過去時制が法的過去・過去完了のこともあり、また法助動詞による仮定表現であることもある。さらにこれらが完了・進行形のアスペクトの形式と重なり合うわけである(『英語学コース [2] 英文法(1988)』/松浪 有 編 秋元実治、成田圭市、松浪 有、村田勇三郎 共著 / 大修館書店)”とらうように、形態的に見れば、英語の定形動詞には現在時制(present tense)と過去時制(past tense)の2時制しかないことは、すでに言われていることであるが、さらに現在時制が必ずしも現在のみを表し、過去時制が必ずしも過去に限定された用法を持つもの

時制はなにより、個々の動詞の形によっても異なること

Those grapes are ripe. (あの葡萄は熟して居る)

吾々が存在する世界は、常にその如き事実現象のみに成り立つ具象の世界ばかりではなく、そこに吾々の経験が呼び起す別個の世界がある。それは吾々の心の世界である。(心の世界)

I will eat them. (あれを喰べよう)

Were they sour, I would not eat them. (酸っぱければ喰べない)

文法上の原則的解釈によれば、その如く、陳述せらるゝ事柄の、言者の心中に於ける影象様式の異なるにつれて、言ひ換えれば其事柄が、言者の脳裡に於いて如何に見らるゝかに従つて、これを発表するに用ふる言語の動詞に現はるゝ区別を、其動詞の Mood の区別といふのである。この mood なる語を如何に邦訳すべきか。従来「法」と称へられて来たが、どうもあまり適切なる訳語とは考へられない。然しながら、この語は既に久しき間殆んど凡ての人に用ひられて居るが故に、私はこれを尊重することゝし、只一字を加えて『叙法』と名附けることにする。(一部中旧字修正改略)

この見解に近い意見が最近増えつつある。代々木ゼミナール講師の鬼塚幹彦氏「英語の時制は時とは無関係で2時制しかない。近いか、遠いか。つまり Real形(現実形)と非Real形しかありません・・・」40年以上前から講義していますし、最近も同じ代々木ゼミナールの小倉 弘氏が研究社から、鬼塚氏の『鬼塚の英語マニュアル』(1994.7.25、代々木ライブラリー)とほぼ同意見の『受験英語禁止令』(1998.12.20)という本を出した。また、中川信雄氏(大阪府立八尾高校教諭)の『英文法がわからない!!』(1996) 研究社によれば P.111 ~ 112

直説法は現実世界で事実をありのままに述べる方法です。それに対し、仮定法は非現実世界で事実と反する仮定をし、自分の推測・願望などを表現豊かに文学的に述べる方法です。

直説法：事実をありのままに述べる方法。

I want to be with you. Since I am not a bird, I cannot fly to you.

「あなたと一緒にいたいけど、鳥じゃないから、あなたのところに飛んでゆくことはできない」

仮定法：過去形を使って、事実と反することを想定する方法。

I wish I was with you.「あなたと一緒にだったらいいのになあ」

If I were a bird, I could fly with you.

「もし私が鳥(だった)ならば、君のところへ飛んでゆけるのに」

If I could fly like a bird, I would fly to you.

「もし私が鳥のように飛べるなら、君のところへ飛んでゆくだろうに」

と解説されています。ただし、中川氏は同著P.112において

「現在形を過去形にすれば非現実世界での話、すなわち仮定法になる、ということは過去形、未来形にも当てはまります。過去形をひとつ過去にずらせば過去完了、つまり過去の事実と反する仮定法過去完了の文になり、未来形をひとつ過去にずらせば、不確実な事柄を表す仮定法現在の文になります。」と解説し

---

### 【Reality】現実世界(直説法)

時を過去にずらす

### 【Unreality】非現実世界(仮定法)

---

と図示しているが(図の一部は省略した)ここに説の一貫性が感じられず、未だ過渡的な解説であると思う。すなわち、「英語の時制は時とは無関係である」という鬼塚氏のはっきりした見解に対し、未だ、時の観念を捨て切れぬ部分が見え隠れする点である。まず、上の仮定法の例文の訳部分に於いて

「あなたと一緒だったらいいのになあ」

「もし私が鳥だったならば、君のところへ飛んでゆけるのに」

「もし私が鳥のように飛べるなら、君のところへ飛んでゆえろうに」

というようにいわゆる過去を表す「た」の部分に下線を引いてどことなくこじつけている点がひとつ。次に未来形を認めている点がひとつ。さらに「xx形をひとつ過去にずらす・」という言い方を現在形にだけ使っていない点などは、現在形をひとつ過去にずらすと現在完了になってしまい、仮定法では現在完了を使わないことが説明しにくかったのではないかと考えうる。そして同著P.113の仮定法現在の部分で

「未来をひとつ過去にずらせば現在形になります。それでは直説法現在と同じになるので、助動詞 will, shall を取り去った動詞の原形のままで仮定法であることを表します。」

と一見してもっともな解説をされているが、助動詞 will, shall を未来形とするならば「仮定法過去形を使って、事実に反することを想定する方法。」というP.112の解説からして過去形 would, should を使うことが予測され、省略するならこちらではないかと言いたいところである。この場合、助動詞 will, shall は直説法であり形態的には現在形であるという認識がなかったのである。「未来をひとつ過去にずらせば現在形になります。」という解説は誤りであり、まず「助動詞を過去形にすると仮定法になります。」とすべきであった。つまり仮定法の解説に未来時制という観念が邪魔になるわけである。また、一方では「xx形をひとつ過去にずらす・」という言い方がそもそも仮定法の解説には合わないのである。現在形を時間軸上でひとつ過去にずらすと現在完了になってしまい、仮定法では現在完了を使わないことが説明しにくくなるという点は指摘した通りである。